



Title	社会システムの環境としての公共圏
Author(s)	鈴木, 純一
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 20, 3-15
Issue Date	2015-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/59347
Type	bulletin (article)
File Information	01.Suzuki.pdf



[Instructions for use](#)

社会システムの環境 としての公共圏

北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院 教授
鈴木 純一

abstract

Public sphere as environment of social systems

SUZUKI Junichi

The purpose of this paper is to consider the relation between public sphere and social functional systems in modern society from a viewpoint of Luhmann's social theory. In the 1960s Habermas thought that a public sphere is the place where citizens argue freely and public opinion is formed. But since the place of social determination is specialized, the function of a political public sphere is reduced in modern society. Moreover, the ideal combination of a political public sphere and a rational public sphere also becomes less realistic. It has been diversified and decentralized. Considering such a situation, it is more conformable to think that a public sphere is the environment of social functional systems.

1 公共圏の歴史的ゼマンティック

ドイツの社会学者ベッカーは『揺動する公共圏』のなかで、従来組み合わせで論じられてきた「政治的公共圏」と「理性的公共圏」という二つのカテゴリーの妥当性を問うことから出発している¹。前者は人々の考えが影響力となり政治的決定へと変換される場として、また後者はそのような考えが民主的な議論に支えられている根拠として、近代における規範的な役割を（象徴的にせよ）付与されてきたとされる。しかし、現代においては、社会的決定の場が分散化ないし専門化することで政治的公共圏の機能は縮小し、また、理性的議論は意見の根拠づけおよびその集約としてよりは、むしろ意見への懐疑と考えの多様化をもたらすようになっている。現代の公共圏は逆に、権力や決定の制度的分配としての国家やその根拠となる民主的な議論の有効性の失墜を象徴しているようにさえ見える。加えて、政治的公共圏と理性的公共圏という理念的組み合わせ自体も無効化し、差異化し拡散する公共圏は、その要求も様々な、高度に選択的なものになったという。仮にこのような方向を是認する視点に立つならば、政治、国家、理性、議論との繋がりは、むしろ「公共圏」にいわれのない負荷と制限を加えてきたということもできるだろう。

このような公共圏の民主的「規範性」からの離反という見方は、ハーバマスが『公共性の構造転換』で分析した歴史的な推移と部分的に重なっている。ハーバマスは、西欧近代における市民社会の成立と発展の過程は、自立する社会的コミュニケーションの場の拡大および影響力の増大と連動するとし、その民主的な理念を内包する場を「市民的公共圏」と規定した。従来「公」とされてきた封建領主の権力や教会の権威の正統性を知らしめる儀礼的な場の影響力が後退し、都市を舞台に経済および文化活動を始めた市民階級独自のコミュニケーション空間が社会における実質的な「公共性」を徐々に獲得していく。この市民的公共圏は、確かに当初は宮廷文化の模倣的性格を有し、参入には、財産と教養という制限はあったが、コミュニケーションにおける平等性・自律性・公開性の理念が確立されるとともに、公共的な意思形成の形を整え、政治的な決定の民主化に寄与するようになったとされる。

しかし、コミュニケーションの場の中心が、都市およびその施設という具体的な空間から、メディアという抽象的な媒体へと次第に移行するにつれ、公共圏は「構造転換」を進めていく。すなわち、制度には拘束されない理性的な議論に支えられた公論形成の場であり、またその内容が社会的影響力として政治的決定へと繋がるというような、市民階級の解放と自立化という歴史的な負荷がかかった公共圏から、市民の政治的経済的活動そのもののパフォーマンスと効果を目的とする広報空間へと、つまり宣伝と消費、誘導と調整、合意のテクノロジーがメインとなる操作的な公共圏へと移行していったとハーバマスはいう。人々はコミュニケーションの主体という参加者意識

▶1 Baecker, Dirk (1996) Oszillierende Öffentlichkeit. In: Rudolf Maresch (Hg.) Medien und Öffentlichkeit. München S. 89-107.

よりも、議論の傍観者、サービスの受給者としての顧客意識が前面化するようになったとされる。

とはいえ、このような推移を描いた上でもなお、ハーバマスは市民的公共圏がもつポテンシャルに期待する。すなわち、政治的な制度とは独立した、市民の自立的主体的なコミュニケーションの回復を、理性的議論と公共な合意形成・公論形成の場の再興を、抽象化したメディア・コミュニケーション空間にも見出そうとする。

実際、90年代以降、公共圏への関心は世界的に高まるようになった。二つの要因があるといわれている。ひとつは80年代末の東欧の民主化と自由化、もうひとつは80年代に西側諸国で進んだ新自由主義への反省である。前者はポーランドの「連帯」をはじめとする市民の自由なコミュニケーション空間の拡大の努力が、一党独裁ないし官僚統制からの解放の原動力となり、民主的な変革をもたらしたという認識に基づく。また後者は、逆に、経済の自由化が進み、規制緩和によって一挙に進行したメディアの広報・宣伝・誘導、調整機能、すなわち操作性が、公共圏から実質的な公共的コミュニケーションの能力を剥奪してしまったという事態に対する反動である。

この方向は、まず最初にマスメディア自身の、あるいはマスメディアを介した公共圏再興の試みへと繋がっていく。90年代に注目されたイギリスにおけるカランの仕事²、あるいは日本における花田の分析³等は、基本的にはマスメディアと「規範的」公共圏の有機的な連動の可能性を追ったものである。多くの場合は、マスメディア組織の公共圏化、あるいは国家的な公共的メディア編成、さらにはジャーナリストの職業倫理等、メディア側の規範的な努力への期待が大きい。90年代後半には、インターネットの普及とともに、新しいメディアにおける公共圏の構築の可能性も論じられるようになる。それらの考察は、ネットによる双方向的かつ民主的な公論形成空間が可能であるという肯定的評価から、匿名性を主たる原因とする誹謗中傷の本音が氾濫するいわゆるウラ公共圏的な空間へつながるとする否定的な見方まで、様々である。また、このような分散化を新しいメディアの基本的な特徴とする考え方もある。しかし、吉田純、干川剛史、佐々木尚俊、東浩紀、大塚英志等の議論を見ればわかるように、そのような評価のプラスとマイナスを測る基準はおおよそ一致しており、前提とされているのは冒頭でベッカーがスケッチした理性的・政治的公共圏の理念であり、基本的にはハーバマスが市民的公共圏に見た理念である。

このような公共圏理念の前提を共有せず、メディアによるリアリティの拡大と関係させつつ、もう一つの公共圏概念を提示しようとするのがルーマンの試みであると考えられる。

- ▶2 カラン／グレヴィッチ編著(1991=1995)『マスメディアと社会』勁草書房等。
- ▶3 花田達朗(1999)『メディアと公共圏のポリティクス』東京大学出版会等。

2 公論形成の場としての公共圏

ハーバマスの抽出した市民的公共圏の特徴を大雑把に整理してみると以下のようになるだろう。まず参加とコミュニケーションの形態の基本的な理念は、前述したように平等性、自律性、公開性の三つに代表される。これらは、後に政治的公共圏へとつながる萌芽的前段階としての文芸的公共圏においてすでに確立しているとされる。平等性とは参加者の身分や出自に左右されないことをいう。自律性とは、コミュニケーションの進行が、テーマに起因する必要な要素にのみされ、他の領域（例えば経済的要因や政治的な力）の影響から独立していることをいう。公開性とは、コミュニケーションへのアクセスがすべての市民に可能であると同時に、その内容が公開されていることをいう。

加えて、コミュニケーションのプロセスにも政治的公共圏の場合にはある程度の型がある。すなわち、公共圏は社会問題の発見の場、テーマの生成の場でもある。それらの問題やテーマが議題化され、討議や議論に必要な情報が提供され、上記で述べたような理念に基づいたコミュニケーションおよび理性的な討議が行われ、一定の経緯のあとに公論としての意見が集約され、それが政治的な影響力となって制度的な決定へと繋がっていく。ハーバマスの理論で決定的に重要なのは、公共圏とはあくまでも公論を形成していくコミュニケーションの場であり制度的な決定の負荷を免除されていなければならないという点だ。大きな理由は、コミュニケーションの自由の確保と制度的権力との距離の確保である。ただし、だからといって何でもありというわけではない。議論や意見交換のプロセスが妥当なものであるか、あるいは、先ほどあげた参加の理念等が歪められていないか等、つねに公共圏は自らを再帰的に検討する義務も負っているとされる。⁴

このようなハーバマスの公共圏理念は、自らも認めるように「反事実的な」理念的コミュニケーションの合理性に基づいている。このことは、社会的意思形成過程が一元化していったナチス時代への反省から、民主主義の多様性と合意形成の実質を公共的コミュニケーションのなかに確保しようとするハーバマスの意思の表れでもある。この公共圏論は市民一人ひとりの理性的なコミュニケーション能力を前提とし、その公論形成機能を信頼しているという点において、強い個人の自由意志を尊重し、その話し合いによる調整を社会制度の原理とするリベラリズムへと接近している。⁵

他方、このような強い個人のリベラリズムが市民階級の歴史的特殊性を隠蔽しているという考えから、共同体的な価値や文化的歴史のない階級的コミュニティのあり方と公共圏を近づけようとする試みも、1990年前後から盛んに見られるようになってきている。フレイザー等、キャルホーンの周囲の思想家たちがその代表だが、彼らはあまりにも理念化された市民概念や普遍的な公共圏機能を緩やかに多元化し、複数の公共圏の共生と、公共圏それぞれが

▶4 ハーバマス自身90年代から公共圏の再帰性を強調するようになってきている。また公共圏の再帰性を中心に90年代にはメルッチ等が新たな公共圏を展開している。

▶5 近年ではリベラリズムから討議民主主義の構想が論じられている。

▶6 ナンシー・フレイザー等の仕事を参照。

▶7 公共圏の目的合理性と無規定性のせめぎあいは『事実性と妥当性』（特に第8章）等において顕著に見られる。

▶8 Luhmann, Niklas (1996) Die Realität der Massenmedien. Opladen (邦訳、ルーマン、ニクラス『マスメディアのリアリティ』、林香里訳、木鐸社、2005)

有する自己決定権を重視する。むしろ、公共圏相互の調整の問題等、課題は多いのだが多文化社会との親和性を有し、現代に適合的な公共圏を構想する際の有力な指針となっている。⁶

しかし、ハーバマスの強い普遍的な公共圏にせよ、フレイザー等の緩やかな多元的な公共圏にせよ、その役割の核心は、理性的な合意ないし歴史的文化的な価値に基づく集団的意思形成の民主的プロセスとその集約に見ることが出来る。また、その範囲と役割の違いはあるが、出発点とするのは公共的テーマの関与者を主体とするコミュニケーション的行為であり、仮にその妥当性を条件付けているとしても、行為調整という結果を目的としている。このように見れば、実は、このような公共圏の考え方は、ハーバマスが本来コミュニケーション行為の理念の対極と見た合理性、すなわち成果指向型の道具的合理性（効用を最大化する目的のみの合理性）へと接近する危険性と紙一重のようにも見えるが、この問題は後にもう一度検討する。⁷

3 | リアリティ構築としてのマスメディア

このような「社会的合理性」から最も離れた地点に公共圏を位置づけるのがルーマンである。ルーマンのシステム論は、その機能的合理性の徹底性故に、ハーバマス等のコミュニケーション的合理性から常に批判の対象とされてきたが、「公共圏」に関してはその構図があたらない、あるいは逆転する。というのも公共圏とは、ルーマンにとってあらゆる機能システムの他者、あるいは「環境」と意味づけられているからである。詳細は後に触れるが、ルーマンはベッカーに倣い、公共圏の最も基本的な性格を、アクセスの形の無規定性と開放性、すなわちあらゆる視点から可能な観察とアプローチの総体と捉えている。換言すれば、特定のコードに拘束される機能システム的なコミュニケーションのネガ（「地と図」の「地」）であり、自由度の極めて高い社会的コミュニケーションと見る。⁸

ルーマンもまた、このような公共圏における社会的コミュニケーションを、ハーバマスも度々指摘しているのと同様、現代ではマスメディアと密接な関係にあると見ている。ルーマンによれば、マスメディアこそが、特定の機能システムコードに縛られない社会的コミュニケーション生産の最大の貢献者である。しかし、公共圏の担い手そのものとしてではない。マスメディアもやはり、ルーマンにとっては現代機能システムの一つであり、その意味において、公共圏そのものとは一致しない。ただし、マスメディアが用いる機能システムとしてのコードの特殊性（「情報／非情報」）が、現代社会の情報としてのリアリティ生産の原動力なり、公共圏はマスメディアがもたらすこの擬似的リアリティを必要としている。

マスメディアは現代社会の自己記述の機能を持ち、社会的コミュニケーションの背景あるいは前提となりうるリアリティを構築する、というのがルー

マンがマスメディアに与えたシステム論的定義である。

そのリアリティ記述の最大の指針となるのは、一般に指摘される「真／偽」のコードではない。むしろ、メディア組織やジャーナリストが「真実や事実に基づく」という姿勢をとることは可能であろう。しかし、マスメディアの記述の社会的機能は、外部にある「ホンモノの」「客観的な」世界を写し取り提供すること自体にあるわけではなく、そのようなものとして通用し、さらなる社会的なコミュニケーションへの接続の前提となりうるようなリアリティを構築することにある、というのがルーマンの言い方だ。リアリティそのものではなく、リアリティとして社会的に機能するものを生産するのである。いわゆる社会学的「構築主義」と近い立場を取っているが、ルーマンの場合、この構築が自らの機能システムのコードの必然的帰結であるという点で区別される。ただし、注意すべきは、マスメディアの社会記述の特性は、製作者や編集局、記者やディレクターの個人的ないし集団的な意志の総体として現れるものではない、という点をルーマンが指摘していることだ。たとえば個人的にはジャーナリストとして何らかの使命感を持つものが多数いたとしても、その個人的な意志とは独立に、あるいはその要因を含みつつも、社会的なコミュニケーション全体の構造に対して、マスメディアというシステムがどのような機能を果たしているのかという点が問題とされている。

マスメディアに対するこのような視点は、従来よくなされてきたマスメディア批判—例えば報道の非客観性や非事実性ないし情報の操作性といったいわゆる「真実」との乖離の指摘—の無効性を主張するものではない。そのような批判は、マスメディアに対する一般的な社会的要請を明らかにしており、批判自体が意味をなさないわけではない。しかし、そのような批判も、マスメディアの社会の自己記述の形式を根本的に変化させることはないという。というのも、むしろ、そのような批判的な懐疑を折込済みで、つまりマスメディアの信頼性のある程度の欠如および恣意性を予想して上で、しかもなお人々が社会的なテーマや話題として利用可能な前提となりうるリアリティが常に継続的に提供されていること、これが重要なのだ。

「前提となりうる」というのは、言い換えると、その「リアリティ」が社会的に一定程度「知られている」状態が予期されうるということである。この「知られていること＝背景となりうる情報」の社会的な「相互予期」の関係にある状態が、更なるコミュニケーションの契機となる。但し、それは再びマスメディアに回収され、記述され、社会的リアリティの再生産へと回帰する。

このようなマスメディアの記述（情報提供）とその反応の取り込みによるさらなる記述という再帰的な循環を、ルーマンは「透明性による不透明性（＝未来）の産出」⁹という言葉でもって表現している。その際、コミュニケーションの継続のためには、その時々の情報価値に応じてマスメディアは記憶と忘却を使い分けながらリアリティを更新してゆく。このような「社会の自己記述の司令塔」として機能するために、マスメディアにはいくつかの条件が必要とされる。

ひとつは、複製技術によって可能になる同一情報のパッケージ化の形での、広範囲にわたる伝播能力である。新聞であれ放送であれ、ある一定の期間内

▶9 ルーマン前掲書、152頁。

に、社会的コミュニケーションが行われると想定される範囲内に、同一の意味であると理解される情報を、不特定多数の受け手へと伝達しなくてはならない。

さらに重要なのは、マスメディアという形式が受け手との直接的なインタラクションを効果的に遮断できているという点である。多様な受け手の反応にすぐさま再反応し、そのつど新たな情報伝達とリアリティの提供を行わなければならないとするならば、マスメディアの「マス」としての効果や機能が失われてしまうであろう。直接的なインタラクションという機能は、居合わせている者同士の間で交わされるコミュニケーションや、電話等のパーソナルメディアに任されている。むしろ、そのようなインタラクションの前提となり背景となる社会的リアリティを安定的に生産し提供する機能がマスメディアに求められている。直接的なインタラクションの遮断こそが、接続すべき情報の選択、社会的記述の再生産、リアリティの産出と構築に関し、マスメディアにシステムとして高い自由度と安定性を付与していると説明される。¹⁰

ルーマンは、構築されるリアリティの性格によって、マスメディアを三つに分類している。報道（ニュース・ルポ）、広告、娯楽の三つである。それぞれが社会的コミュニケーションにおいて予期されるリアリティを、それぞれの形で生産しているが、その際、複雑で多様な現象を縮減し理解を容易に、あるいはある程度の共通性を確保するために、有効なスキーマが定着してきている。ある事件を個人の行為へ還元することや、ある現象の評価をモラルと結びつけることなどは、頻繁に用いられるマスメディアのスキーマとされる。これも、マスメディアの社会的リアリティ構築のための重要な条件とされている。¹¹

4 自己言及と他者言及 —構築というリアリティ

ルーマンが以上のような特徴をマスメディアに付与するのは、前述したように、マスメディアを、経済システムや法システム同様、近代社会から分出し、独自のコミュニケーション・オペレーションをおこなうようになった機能システムのひとつと考えているからである。ルーマン理論における機能システムの特徴を拾うと以下のようなになる。¹²

システムはシステム（自己）／環境（他者）という差異化をオペレーションの出発点とするが、その区別を自己言及／他者言及の形でシステム（自己）の内部に再転写（リエントリー＝再参入）させることによって、その差異を観察可能にし、また処理可能にする。この観察は、さらなる区別と観察へと継続されていくが、このような接続（区別と観察）の原則として制御原理となるのが機能システムに固有のコード、主導的な差異である。学システムであれば真／偽であり、法システムであれば合法／非合法の差異がこれにあた

▶10 ルーマンの前掲書第3章参照。後年の『社会の社会』（法政大学出版局、1997＝2009）では「作動上の閉鎖性」としての性格を強調している（1429頁等）。読者・視聴者との双方向的なコミュニケーションの制作も純粋なインタラクションとはいえない。

▶11 この論文では特に最初の「報道」に焦点を絞っている。

▶12 ルーマンの社会システム理論における中心概念「機能分化」「（二次）観察」「リエントリー」「オートポイエシス」等の関係性に関する記述は多くの著作に見られるが、やはり後期の『社会の社会』（前出）における説明が最も見通しがよいと思われる。（特に第4章第VII、VIII節。）

る。ただし、あらゆる観察は常にその観察時点においては自らが観察されえない盲点となり、それを明らかにするためにはセカンド・オーダーの観察（二次観察＝二階の観察）を必要とする。このような一段階前の一次観察を観察対象（オブジェクトレベル）とする二次観察（メタレベル）への移行と接続が常に連続的に行われることが、システムのオペレーションの継続性を保証し、オートポイエシスとしての性格を機能システムに与えることになる。また、このようなシステムにおいては、観察の原理となる差異化の基準＝コードは不変であり、その意味においては、システムは観察というオペレーションのレベルでの閉鎖的性質を有している。しかし、この観察視点＝コードの同一化は、あらゆる環境を普遍的に観察することを可能にしており、その意味においてはシステムは開放的な性格を有しているとも説明される。

従って、システムは環境に対して決して無関係あるいは無関心であるわけではない。むしろ、システムは同語反復的状况から脱却するためにも、環境からの刺激を独自のコードに従って内部へと取り込んで（転写して）いかななくてはならない。そのような作業によって、「システム内部における他者」という制限（パラドクス）はあるが、自己（システム）／他者（環境）差異化とその関係性をトートロジーに陥らずに観察（記述）しコミュニケーションを継続していくことが可能になる。機能システムは、盲点となる自らの観察それ自体に接続し、また自らの環境を自らの文法で処理可能な形に変化させ、そして本来は自己（システム）と他者（環境）という「外側」の差異をシステム「内部」の「自己言及／他者言及」差異と同一視するというパラドクスを隠蔽しつつ、コミュニケーションの再生産を継続させていくのだとルーマンは説明する。

マスメディアという機能システム独自のコードは何か。ルーマンは「情報／非情報」の差異であるという。ここでの情報とは、ベイトソン等のサイバネティクスの考え方から影響を受けた再帰的な性質をもつもので、先行する情報との差異が後続する情報への差異を形成するような情報概念である。つまり、そのつどの現在（情報）から過去と未来の時間軸を再帰的に構成していく概念であり、これは形式的には情報の継続的な生産を、また内容から言えばその関連性と連続性を保証するもの（とりあえずルーマンは「テーマ」という）を伴う。

このようにマスメディアの情報（ポジティブな価値）を捉えれば、その内容＝テーマの選択可能性は極めて広範囲にわたる。また、その情動的価値を一般の社会的コミュニケーションに受容されやすいものへと変換するために、例えば他の機能システムと構造的に連結する形（政治システムと「世論」、経済システムと「広告」等）や、前述したように「(著名な)人物とモラル」といったすでに通用することが確認されているスキーマの形が多用される。ここでは、例えば「真／偽」の差異は、利用可能ではあっても、学システムと同様の意味での主導的差異とはならない。というのも「情動的価値」は、マスメディアにおいて必ずしも「真」によって代替されるものではないからである。

むしろ、マスメディアにおける情動的価値は社会の多様性を反映しており、

どのような領域から、どのような差異化の価値を導入するかは、そのときどきのコミュニケーションの状態に応じて極めて流動的なものになる。「客観的」には「過去」の情報も、テーマによっては「最新の」情報的価値を獲得する。このような意味から考えれば、マスメディアの情報的な価値とそのコミュニケーションの形態は、一見、先ほど取り上げた最も自由度の高い公共圏と重なるようにも考えられる。機能システムのコードにとらわれずに、情報として価値のあるものをテーマ化し、社会的コミュニケーションを生産する。また、インタラクションの遮断はあるものの、しかしそれゆえに、一定の同一性を確保しつつ背景とみなしうるリアリティの構築を推し進めていく。また、その受け手の反応を、時間的空間的距離を保ちつつも、予測不可能な不透明な刺激として（システム内部の他者言及として）マスメディア内部に取り入れ、更なるコミュニケーションの要素へと転換し、リアリティを更新していく。

マスメディアと他の機能システムとは原理的に距離があるが、情報／非情報というコードの特殊性から、構造連結が比較的容易におこなわれる。すなわち他の機能システムのコードを横断しつつ利用し、組み合わせたりすることで、社会が自らをどのように観察しているのか、さらに言えば、どのように観察していると見れば一般にリアリティとして通用するのか（コミュニケーションの背景と出来るのか）についてのモデルを提供していくのである。複製大量伝播技術の発達から可能になったこのモデルの一般化が¹³、社会の自己記述によってマスメディアが構築するリアリティである。

しかし、マスメディアもやはり一つの機能システムである。ということは自らの主導的なコードから自由なわけではない。仮に、公共圏が、理論的にいえば、そのような機能システムコードからの解放、無規定性、アクセスの自由、拘束のなさの特徴づけられるならば、マスメディアは自らのコードにおいて、公共圏から分離していく。マスメディアのコードは、現象として公共圏におけるコミュニケーションと多くの点で共通するところはあるかもしれない。しかし、そのコードの存在自体によって決定的に両者は分かれる。情報的価値の判断、つまり情報／非情報コードの選択原理は、あくまでも機能システムとしてのマスメディアの「自己言及／他者言及」の観察に、つまりシステムの操作的な閉鎖性に負っているのだ。

コードを最上位の審級とする情報選択の基準はシステムの固有性ともいえるが、コードは具体的なオペレーションにおいては下位プログラムが形成され、個々の情報処理の迅速化に役立っているとルーマンは説明する。例えば報道の場合、ニュース選択基準としてポジの価値となる以下のようなものを挙げている。新しさ、驚き、コンフリクト、量や規模、ローカル性、規則違反、モラル、有名人と意見……。¹⁴一方、このような情報的価値を、マスメディアという形式にパッケージ化するための基準（編集の最終段階）についても言及し、情報的な価値とは正反対の保守的な性格であることを指摘している。このようなコードやプログラムの制限は、拘束なき観察記述＝公共圏そのものではない。では、ルーマン理論にとっての公共圏とは、マスメディアを含めた機能的な社会システムと、結局どのような関係持っているのかが次の問いとなる。

▶13 注視すべきは、人は必ずしもこのモデルに同意する必要はない。但し、「一般に通用している＝知られている」という状態が重要。

▶14 ルーマン『マスメディアのリアリティ』48頁以降参照。ここで述べられているのは、いわゆる「ニュース価値論」（選択基準）と考えられるが、「驚き（意外性）」を強調している点から、複数の研究からあえて以下の文献を挙げている。Johann Galtung/Marie Holmboe Ruge, The Structure of Foreign News, Journal of Peace Research 2 (1965), pp. 64-91

5 システム環境としての公共圏

先に触れたように、ルーマンもハーバマスと同様、公共圏の概念を定式化するとき、そのドイツ語の原義である「開かれていること」という意味から出発する。但し、アクセスという概念を、彼のコミュニケーション理論と整合的になるよう、行為概念から観察概念へとあらかじめ切り替えている。とすれば、パブリックであるとは、誰からでも、どのような立場や視点からでも観察ないし記述が可能であることを意味する。これは観察のコードの非特定化ないし制御不可能性を表している。この時点において、公共圏は、観察コードを特定できないという点で、閉鎖的オペレーションを行う機能システムとなることはできない。前節で述べたように、その対象の多様性や意見の拡散がマスメディアと重なるとしても、マスメディアが機能システムとして情報／非情報コードから統一的観察とコミュニケーションを行っている限り、公共圏とは原理的に異なっている。

このように考えると公共圏とは極めて、茫漠として捉えどころのない概念となりかねない。ハーバマスが公共圏に規範的な制約にも似た規定を付与し、方向付けを与えざるを得なかったのはこのことと関係あるかもしれない。他方、ルーマンは、拡散し、一見規定不可能に見えるこの公共圏に対し、機能システムのネガの側から特徴づけを試みる。すなわち、公共圏とは、社会内諸システムの環境、あるいは、ルーマンも引いているベッカーの言葉を借りてコミュニケーション的要素を強調すれば、社会内諸システムの境界へのリフレクションを意味するとされる。システムの環境とは何か。それは観察の際にシステム・コードを用いないもの、あるいはその境界の外部であるとシステムによって判断されたものを意味する。システムの境界へのリフレクションとはなにか。それはそのシステム・コードによらない外部からのシステム観察を意味している。

ベッカーが指摘するように、この公共圏におけるシステム環境からのシステム観察は、システム側からも観察される。環境側からシステムがどのように見られているかをシステム自身がおこなう他者言及という形で、あるいは刺激という形式で受け取ることが出来る。つまり、あるシステムは、自身を観察するものが自らのシステム環境（これをシステム自身は他者言及という形で内部転写する）に存在することをシステム内部から観察し、刺激として受け取ることが出来るということである。この意味で、公共圏はシステム境界を「オープンにする」機能をもつのだが、しかし、この観察はあくまでも外部からおこなわれるものであるから、「境界線そのものを解消するわけではない。」そうではなく、各システムの境界をマークすることで刺激と興味とを喚起する。このような観察の動きをベッカーとルーマンはシステム境界の揺動 (oszillieren、翻訳によっては「振動」と表現している。

公共圏のこのような特徴づけは、目的論とは別の機能的な意味を開いてい

▶15 この問題は以下に詳しい。ルーマン『社会の政治』（法政大学出版社、2000=2013）第8章。

▶16 Baecker (1996)、S.97

▶17 ルーマン『マスメディアのリアリティ』155頁以降。

▶18 Baecker (1996)、S.91

く。例えば、政治システムには、公共圏からの多様な意見をシステムの要素そのものとしてではなく、刺激として受け入れてきた歴史的な過程がある。ルーマンによれば、18世紀末、「世論」という概念が成立する前に、印刷技術を用いて公的な政治決定機関への文書による意見を表明したり、人々の反響を呼び起こしたりすることが一般化した。むしろ、公共圏そのものは決定装置としてのシステムではありえないが、政治システムへの事実上のアクセスルートとして一定の刺激を与えることで、「世論」となり、政治システム内部に転写され、判断や決断のための審級として政治的に利用されるようになったという。¹⁵

あるいは、ベッカーの言い方を借りれば、公共圏の境界観察は、システム境界の決定を揺るがす。ルーマン理論によれば、社会的機能システムの成立は、もとをたどれば偶発性に起因している。つまりシステムの成立およびその境界線、主導的コード等の根拠は絶対的なものではない。この認識を、公共圏からの観察は喚起する可能性があるということだ。ただし、このことをベッカーに倣って、「このような公共圏の鏡に映った自己体験から初めて社会システムは変種と選択への、異なる再生産への内的能力を獲得する」¹⁶と断言するには、まだ慎重な検討が必要だと思われる。しかし、システム境界線の偶発性は、通常、機能システムが巧妙に隠蔽する機制を働かせているものであり、その発見的契機は少なからぬ意味を持つだろう。

むしろこれはマスメディアという機能システムにも適応可能になる。すなわち、マスメディアの行う差異化のオペレーション、情報／非情報コードの偶発性を、公共圏の側から疑問視する可能性が現れるということだ。ルーマンの言葉によれば、マスメディアは公共圏を生産するのではなく、「表象・代表」するのだという。¹⁷この言葉の意味は、両義的に働く。公共圏の擬似的な機能システムとしてのマスメディアを強化する可能性と、公共圏からその情報選択のコードの無効性を指摘される可能性との二つである。ここにきて初めて、「マスメディアは公共圏にいかに寄与するのか」といった問いから解放される。代わって、例えば「公共圏はマスメディアをいかに解体させるのか」という問いへと移行することが可能になる。ベッカーは公共圏の原理に沿って言う。「すべては（偶発的）意見（＝公共圏）から逃れられない。」¹⁸これもむしろマスメディア内部での発言である。しかし、再帰的原則に従い、マスメディア自身にも適応され、例外とはならないのだ。

6 | 情報コードと公共圏のリアリティ

マスメディアは、他の機能システムを横断できるというコードの特殊性、およびテーマの自由度から社会の自己記述の司令塔としての機能を果たし、その意味から公共圏の表象・代表としての地位を獲得している。しかし、マスメディアの機能システムとしてのコードとプログラムはやはり公共圏の自

由な非拘束性から見れば、公共圏とは原理的に非親和的であり、むしろ公共圏の可能性を隠蔽する。マスメディアの公共圏観察は、公共圏からのマスメディア観察を、仮にシステム内の他者言及であるとしても、いかに受け入れるかにかかっている。マスメディアは自らに投げかけられる、公共圏からの批判的な観察を、それも情報コードという生命線にかかわる原理的な懐疑を、やはりリアリティとして記述していくことが可能なのだろうか。公共圏から観察されるマスメディアは、そのリアリティを、自身のコードに逆らう形で構築可能なのか、という問題である。¹⁹

結論から言えば、留保付で構築可能であろう。マスメディアは自身のスキャンダルでさえも情動的価値へと転換し、記述する能力をもつ。マスメディアの情報コードに対する批判を、マスメディアの情報コードに従ってリアリティとして構築する—この行為遂行的矛盾が可能なのは、まず情報／非情報というコードの特殊性にあると考えられる。このコードは差異化の基準がすぐに踏越えられてしまうこと、すなわちポジとネガの価値判断が短期間に反転してしまうことを（情報は伝えられてから短期間のうちに情動的価値を失う）原理的に内包している。行為遂行的矛盾として起こったことは、一定期間の後に二次観察以降のレベル（メタレベル）で統合的に回収されてしまう。そして、この時間差による矛盾の回収、パラドクスの解消は、ルーマンがマスメディアの基本的な条件とした「直接的なインタラクションの遮断」にも多くを負っているだろう。行為遂行的な矛盾は、一定期間の間は許容されなくてはならないのである。以上のことから、マスメディアは、自らのコードを解体することなしに自らのコードを否定することが出来る。先ほど「留保付」と書いたのは、このような事情による。

しかし、マスメディアの自己描写の戦略は、このような原理的矛盾の描写を回避する。一般に、公共圏から自らへ向けられる批判的観察を、マスメディアは「リアリティとして構築」する方向へとは進めない。ルーマンは、マスメディアの自己描写には隠喩的な書き換えがよく見られるという。すなわち、マスメディアは市民的なコミュニケーションと公論形成を目的とする公共圏への奉仕者であり、この使命に基づいた職業倫理と専門性を有し、提供する情報の客観性と真実性が最重要視される、というメタファーである。マスメディアにおけるこのようなレトリックは、マスメディアの独立性を、言い換えれば、社会的な機能システムとしての自律性を部分的に擁護する。そのようなマスメディアの機能を、人々が相互に想定できるものとして、つまり社会的なリアリティ構築として確立するからである。しかし、このような書き換えは、ルーマンによれば本来のオートノミー（自律性）を犠牲にしているという。すなわち公共圏の役割としてのマスメディアは、前述したように、内容的な重なりをもたらすかもしれないが、原理的なオートポイエシス的なオペレーション、すなわち目的合理性から離れた観察に対する支障となる。

このような障害を解決するために、よくおこなわれるのが公共圏そのものを隠喩的に書き換えていく作業である。考えてみれば、ハーバマスにおける公共圏の理念的な定式化と、問題発見、議題化、批判的議論、公論形成、意見の集約、そして自己言及的な自己更新というようなプログラムは、公共圏

▶19 この問題は、近年ではインターネット公共圏や市民メディア公共圏等との関係で新たな展開が論じられている。しかし、ここではその問題には触れない。

▶20 おそらく両者（ハーバマスの公共圏概念とマスメディアの職業倫理というメタファー）の共犯関係を指摘することができるだろう。

そのものの無規定性の克服であると同時に、「相対的なオートノミー」を保持しつつ公共圏へ寄与可能なマスメディアへの接近を意味していたようにも思われる。従って、そこで言われるコミュニケーション的合理性とは、力技でメディアにも適合可能な行為論的合理性と関連させていると見えなくもない。たとえ間主観的な場が確保されていたとしても、それはメディア的コミュニケーションの自律性を原理的に覆す空間を形成するものではない。ハーバマスは、自ら批判する道具的合理性の発揮される可能性を、公共圏のプログラム化によって、マスメディアに与えてしまっているのではないか、あるいは、マスメディア自身が自らのメタフォリカルな書き換えによって、そのような合理性を職業倫理とする社会的な認知を捏造してはいないだろうか。あくまでも問いの段階だが、このような視点からの検討も必要であろう。²⁰

ルーマンはあくまでもポジからの公共圏定式化を回避する。ゆえに、公共的コミュニケーションはどこまでいっても全体として機能システム化することはない。また、マスメディアと決して一致することはありえない。残されているのは、公共圏を、システムが刺激を受け取る環境としながら、いかにマスメディアがリアリティを構築していくかを、常に二次観察し続けることでしかない。これが現代の公共圏とマスメディア、そしてリアリティの分析だとルーマンは考えていたようだ。

(平成26年10月17日受理、平成26年12月26日採択)